食事療養について

当院では、入院時食事療養（Ⅰ）に関する特別管理の届出に係る食事を提供しています。これは管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については 18 時以降）、適温で提供するものです。また予め定めた日に患者さんが複数のメニューから選択でき、特別な自己負担がない食事を提供しています。

【食事時間】

朝食 8 時　昼食 12 時　夕食 18 時

※多少の時間のずれがございます。ご了承下さい。

栄養科

栄養サポートチームについて

当院では栄養管理の専門的知識を有した多職種（医師・看護師・管理栄養士・薬剤師・リハビリスタッフ・検査技師）で構成された栄養サポートチーム（NST：Nutritional Support Team）による栄養支援が行われています。

栄養委員会

友愛医療センター　栄養科